

令和3年11月定例会

(2021年)

# 市議会議案参考資料

(追加議案)

議案第104号 令和3年度吹田市一般会計補正予算(第13号)

吹 田 市



議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
議案第104号	令和3年度吹田市一般会計補正予算（第13号）	5	5



## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

- 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として実施する子育て世帯への臨時特別給付については、原則として5万円の現金給付に加え5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うこととされていたが、より迅速な支給や事務費の縮減が可能となることから、本市では現金による10万円の一括支給を行うものです。

### 1 対象者

- ① 令和3年（2021年）9月分の児童手当（本則給付）の支給を受ける者（令和3年（2021年）9月に出生した児童については10月分の児童手当（本則給付）の支給を受ける者）  
【対象児童数 43,800人】
- ② 平成15年（2003年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までの間に出生した児童を養育する者であって、令和2年（2020年）中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えない者  
【対象児童数 8,100人】
- ③ 令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）3月31日までの間に出生した児童を養育する者であって、令和2年（2020年）中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えない者  
【対象児童数 1,600人】

### 2 給付額

児童1人当たり一律10万円・・・現金による一括支給  
（5万円の現金給付＋5万円相当のクーポンを基本とした給付）

### 3 費用

総事業費 5,359,145千円  
（内、今回提案分 2,676,867千円）

### 4 今後のスケジュール

- ・ 給付金の現金10万円一括支給についてホームページ等で周知
- ・ 支給通知送付済の①の対象者へ支給額の変更通知を送付し、令和3年（2021年）12月24日に給付金を支給
- ・ 既申請者へ支給額の変更通知を送付し、令和4年（2022年）1月以降に給付金を支給

